

事務連絡  
令和3(2021)年9月1日

一般社団法人栃木県薬剤師会  
一般社団法人栃木県病院薬剤師会  
栃木県薬事工業会  
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 栃木県支部

御中

栃木県保健福祉部薬務課薬事審査担当

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（通知）

このことについて、令和3(2021)年9月1日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課及び健康局難病対策課から別添のとおり事務連絡がありましたので送付します。

つきましては、貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

薬事審査担当

TEL:028-623-3120

FAX:028-623-3121

事務連絡  
令和3年9月1日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局  
医薬品審査管理課

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて

標記の件について、別添のとおり公益社団法人 日本薬剤師会等に周知を依頼しておりますのでお知らせします。

お問合せ先：  
厚生労働省 医薬・生活衛生局  
医薬品審査管理課 化学物質安全対策室  
電話：03-5253-1111（代表）

公益社団法人 日本薬剤師会

厚生労働省医薬・生活衛生局  
医薬品審査管理課長  
( 公 印 省 略 )

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて (周知依頼)

平素より、厚生労働行政の推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、今般、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、別添の啓発ポスター(「その香り 困っている人がいるかも?」)を作成し、下記1のウェブサイトに掲載いたしました。

つきましては、貴会会員に対し、情報提供いただくとともに、必要に応じて店内への掲示等にご活用いただけるよう依頼の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連する参考情報をあわせて下記2に記載しておりますので、必要に応じてご参照下さい。

記

1. 啓発ポスターについて

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/assets/consumer\\_safety\\_cms205\\_210804\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/assets/consumer_safety_cms205_210804_01.pdf)

2. 関連情報について

日本石鹼洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

- (1) 衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準

[https://jsda.org/w/01\\_katud/a\\_sekken25.html](https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html)

- (2) 柔軟仕上げ剤の香りに関して

[https://jsda.org/w/01\\_katud/jyuunanzai\\_kaori.htm](https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm)

お問合せ先：

厚生労働省 医薬・生活衛生局

医薬品審査管理課 化学物質安全対策室

電話：03-5253-1111 (代表)

一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会

厚生労働省医薬・生活衛生局  
医薬品審査管理課長  
( 公 印 省 略 )

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて (周知依頼)

平素より、厚生労働行政の推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、今般、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、別添の啓発ポスター(「その香り 困っている人がいるかも?」)を作成し、下記1のウェブサイトに掲載いたしました。

つきましては、貴会会員に対し、情報提供いただくとともに、必要に応じて店内への掲示等にご活用いただけるよう依頼の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連する参考情報をあわせて下記2に記載しておりますので、必要に応じてご参照下さい。

記

1. 啓発ポスターについて

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/assets/consumer\\_safety\\_cms205\\_210804\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/assets/consumer_safety_cms205_210804_01.pdf)

2. 関連情報について

日本石鹼洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

- (1) 衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準

[https://jsda.org/w/01\\_katud/a\\_sekken25.html](https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html)

- (2) 柔軟仕上げ剤の香りに関して

[https://jsda.org/w/01\\_katud/jyuunanzai\\_kaori.htm](https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm)

お問合せ先：

厚生労働省 医薬・生活衛生局

医薬品審査管理課 化学物質安全対策室

電話：03-5253-1111 (代表)

一般社団法人 日本保険薬局協会

厚生労働省医薬・生活衛生局  
医薬品審査管理課長  
( 公 印 省 略 )

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて (周知依頼)

平素より、厚生労働行政の推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、今般、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、別添の啓発ポスター(「その香り 困っている人がいるかも?」)を作成し、下記1のウェブサイトに掲載いたしました。

つきましては、貴会会員に対し、情報提供いただくとともに、必要に応じて店内への掲示等にご活用いただけるよう依頼の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連する参考情報をあわせて下記2に記載しておりますので、必要に応じてご参照下さい。

記

1. 啓発ポスターについて

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/assets/consumer\\_safety\\_cms205\\_210804\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/assets/consumer_safety_cms205_210804_01.pdf)

2. 関連情報について

日本石鹼洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

- (1) 衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準

[https://jsda.org/w/01\\_katud/a\\_sekken25.html](https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html)

- (2) 柔軟仕上げ剤の香りに関して

[https://jsda.org/w/01\\_katud/jyuunanzai\\_kaori.htm](https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm)

お問合せ先：

厚生労働省 医薬・生活衛生局

医薬品審査管理課 化学物質安全対策室

電話：03-5253-1111 (代表)

# その香り

## 困っている人がいるかも？

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談があります。  
自分にとって快適な香りでも、不快に感じる人がいることをご理解ください。



香りの強さの感じ方には個人差があります。

使用量の目安などを参考に、周囲の方にもご配慮いただきながらお使い下さい。